

届出制手数料に係わる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の上限額
求人を受け付ける際の事務費用	1 件当り 7 1 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金・賞与等報酬の 3 5 %を上限とします。 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金・賞与等報酬の 3 5 %を上限とします。 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【成功報酬】 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金・賞与等報酬の 3 5 %を上限とします。 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 当該求職者の直近 1 年間に支払われた賃金・賞与等報酬の 3 5 %を上限とします。 手数料負担者は <u>関係雇用主</u> とします。

※上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

事業所の名称:株式会社 ハグ

所在地: 滋賀県栗東市安養寺 6 丁目 6-5

誠文堂第二ビル 202 号室

許可番号: 2 5 - ユ - 3 0 0 3 0 6